

第 212 回島根県立大学教育研究評議会議事要旨

(令和 8 年度 第 2 回)

- ・ 日 時 令和 8 年 5 月 2 7 日 (水) 1 5 : 0 0 ~ 1 5 : 2 5
- ・ 場 所 浜田キャンパス本部棟会議室 出雲キャンパス大会議室
松江キャンパス大会議室

・ 委 員

浜田キャンパス

山下学長 (○)、林学長代行兼副学長 (○)、佐藤国際関係学部長 (○)、岩本地域政策学部長 (○)、豊田北東アジア開発研究科長 (○)、松田教務部長 (○)、中村学生生活部長 (○)、山口事務局長 (○)

出雲キャンパス

大森副学長 (○)、高橋看護栄養学部長 (○)、大塚看護学研究科長 (○)、狩野別科長 (○)、山口教務部長 (○)、籠橋学生生活部長 (○)

松江キャンパス

岩田副学長 (○)、赤坂人間文化学部長 (○)、時津教務部長 (○)、福井学生生活部長 (○)

短期大学部

山根短期大学部長 (○)、渡邊保育学科長 (○)、山村文化情報学科長 (○)、藤吉教務学生生活部長 (○)

※太字は短大部評議会委員を兼ねる

○第 211 回教育研究評議会の議事要旨の確認について

- ・ 山下学長から、第 211 回教育研究評議会の議事要旨の確認について、資料 (略) により説明があり、承認された。

《共通審議事項》

(1) その他

《共通報告事項》

- (1) 日本海信用金庫との連携協定に関する協定書及び覚書の締結および地域連携企業海外留学給付奨学金交付要綱の制定について (松江キャンパス：山口事務局長)
- ・ 山口事務局長から、日本海信用金庫との連携協定に関する協定書及び覚書の締結および地域連携企業海外留学給付奨学金交付要綱の制定について、資料 (略) により報告があった。
 - ・ 佐藤国際関係学部長から、「この取組を所管する委員会はどこか。」「留学プログラムの内容はこの協定の趣旨に沿っているか。」「教授会等での周知はいつごろか。」との質問があった。
これに対し、山口事務局長から、「審査委員会を設けて審査をする。委員はキャリア委員会から 2 名、地域連携企業から 2 名で構成される。」「留学プログラムは語学中心かもしれないが、留学先の国の現状を自分の目で見て、視野を広げてもらうことに意味があるということで先方とも合意している。」「今年の 8 月開始に向け、早めのところ

で周知をしたい。」との回答があった。

また、山下学長より、ゆくゆくはプログラムの内容に異文化体験等も取り入れていきたいと考えている旨補足説明があった。

《審議事項》

(1) 令和8年度島根県立大学看護栄養学部臨床教授等について

(出雲キャンパス：高橋看護栄養学部長)

- ・高橋看護栄養学部長から、令和8年度島根県立大学看護栄養学部臨床教授等について、資料（略）により説明があり、承認された。

(2) 研究生の懲戒について（浜田キャンパス：佐藤国際関係学部長）

- ・佐藤国際関係学部長から、研究生の懲戒について、資料（略）により説明があり、承認された。

《報告事項》

(1) その他

次回開催予定：令和8年6月24日（水）15：00～